

# 学校栄養教育論

## ～学校生活を食で支える栄養教諭を知る授業～

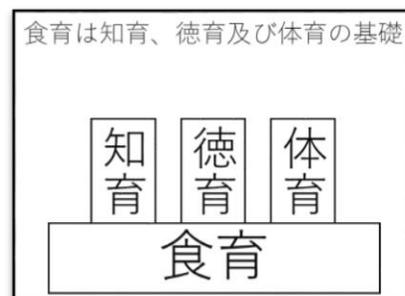
こんにちは、9月に入り暑い日が和らいできましたね。肌寒いと感じる日もあれば、まだ暑い日もありますので、体調管理にはお気を付けてください。

さて、今回は9月に行われた「学校栄養教育論」という授業についてご紹介します。この授業は「栄養教諭」免許を取得するためのものです。仙台大学スポーツ栄養学科では「栄養教諭二種免許状」が取得可能です。「栄養士」+「栄養教諭」や、さらに「保健体育教諭」と組み合わせて取得している学生が多くいます。今回は、「学校栄養教育論」でどのような内容を学習しているのか一部をご紹介します。

### 1.食育は知育、徳育及び体育の基礎

2005年に制定された食育基本法では、「食育」を『生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの』と、位置づけています（右図）。

2008年には学習指導要領に「食育」が明記され、現在の平成29年3月告示版では、各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間等で取り扱うことが示されています。



### 2.食に関する指導と学校給食管理を一体のものとして行う

栄養教諭の職務の大きな特徴として、給食を「教材」として食に関する指導を展開することです。授業の中では、「意図のある献立作成」を行い、受講者間で発表・共有を行いました。受講者の出身地によって特産物が違ったりと、新たな発見がありました。

その後、その献立を使った指導案を作成し、実際に給食時間中の食に関する指導の模擬授業も実施しました。

### 3.個別指導のスキルも

栄養教諭は教壇で児童生徒に指導するだけでなく、個別指導も求められます。想定される内容として、偏食傾向や肥満傾向・痩身傾向の児童生徒への指導や助言、食物アレルギーへの対応や不足する栄養素を補給する食品等についての助言、部活動などスポーツ実施をしている児童生徒への助言が挙げられています。これらについて、行動科学の理論を基にロールプレイングを行いました。